



# ICANNナイロビ会合 政府諮問委員会報告 (平成22年3月7日~12日)

平成22年4月20日 総務省 データ通信課企画官 中沢 淳一



## ● GACの活動

- ICANNの活動に関し、次の事項について政府の立場から検討、 ICANN理事会に対して助言
  - 公共政策課題に関する事項
  - ICANNポリシーと各国国内法、国際協定との間で相互に関係がある事項
- ICANNの理事会はポリシーの制定、採択においてGACの助言をしかるべく考慮しなければならない

## ● GACメンバー構成と参加状況

- 現在、109の国・地域の政府及び14国際機関(オブザーバ)で構成
- ナイロビ会合には36の国・地域の政府及び3国際機関が参加 2カ国がリモート参加
- 日本からは総務省が代表として参加



- ナイロビ会合での主要議題
  - (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入
  - (2) GACの役割
  - (3) その他



# (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入

- ICANNでは、現在21ある「.com」等分野別トップレベルドメイン(gTLD)の拡充を図ることとしており、そのための申請ガイドブック案を策定中で(初版は一昨年10月に策定)、昨年10月に第三版(DAGv3)が公表。
- 前回ソウル会合(昨年10月)の理事会において、新gTLDの正式申請前にその意向を表明させ、情報収集することで、新gTLD導入にあたっての様々な問題の解決に役立たせる「EOI(Expression of Interest)プロセス」が提案。

## ① 申請ガイドブック案について

- DAGv3に対するGACコメントをまとめ、ICANN理事会に送付した。
- ルートゾーンの拡張、悪意ある行為、商標権の保護、経済的な分析といった 全体に関わる課題、また、以下の事項を含む個別の課題についてコメント。
  - IDN(多国文字表記)による3文字未満の文字列の取扱い
  - 政府の異議申立てのコスト
  - 国・領土名を意味する文字列の取扱い 等
- 特に、gTLDのカテゴリーによって申請手続・処理を変える必要性を改めて指摘し、検討のためのグループの設置を提案した。



- (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入(続き)
  - ② EOIプロセスについて
  - GACとして、EOIプロセスの実施は、情報収集という当初の目的と異なり、事実上の申請手続きの開始を意味するとともに、それによって新gTLDの開始に向けた問題の解決を遅らせるなど、その効果を疑問視するコメントを送付した。
  - ICANN理事会では、パブコメを含めコミュニティから出された様々な意見を検 討した結果、EOIプロセスを取り下げることが決定された。
  - 今後、新gTLDの申請ガイドブック案第四版が、本年6月(次回会合前)に公表 される予定。



# (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入(続き)

## 新gTLD申請ガイドブック案第三版に対するGACコメント(概要)

### (全体に関わる課題について)

- 1. 新gTLDの導入によるルートゾーンの拡張が、DNSSEC、IDN、IPv6の導入を同時に行う状況において、DNSのセキュリティと安定性に対して悪影響を与えてはならない。各申請ラウンドにおいて、適切な数の文字列を取り込むべきである。
- 2. DNSに関わる悪意ある行為や不正が増加しないよう更にアクションがとられるべきである。(管理運営事業者やレジストラへのICANNの監督や強制力の改善など)
- 3. 商標権の保護のための適切な方策が確立されることを期待し、提案中の方策は更に精査されるべきである。
- 4. ユーザやレジストリの便益の評価など経済的な分析が早急になされるべきである。

#### (個別の課題について)

- 1. 国・領土名を意味する文字列はgTLDに含むべきではない。
- 2. 政府の異議申立てはコストがかからないようにすべきである。
- 3. 地理的名称について、管理運営事業者が決定された後において政府による意思表示を行うための方法を決めておくべきである。
- 4. IDNの文字列について、2文字を許容する提案を支持するとともに、1文字について更なる分析を行うことを助言する。
- 5. 文字列が競合した際に、オークションで決めるのではなく、エンドユーザにとっての価値に基づいて決めるべきである。
- 6. 地理的名称の文字列の定義が未だ不十分である。(地名の略称の可否など)

#### (文字列にカテゴリーを設けることの重要性)

- i) 多様な種類の文字列(一般名詞、文化的/言語的コミュニティ、ブランド名、地理的名称など)に対応する柔軟性を高めることができる。
- ii) 都市名などの地理的名称といった特定のコミュニティにおける制度的な枠組みを尊重することができる。
- iii) 単一ではなくカテゴリーに応じた申請費用により、地域コミュニティや発展途上国の状況をより反映させることができる。



## (2) GACの役割

● 前々回シドニー会合(昨年6月)で設置し、前回ソウル会合(昨年10月)で検討事項を確定した、GAC・理事会合同ワーキンググループ(JWG)が開催された。

<JWGの検討事項(Terms of Reference)>

- ①理事会へのGAC助言の在り方
- ② 理事会や他の支持組織・諮問委員会(SO/AC)等へのリエゾン
- ③ ICANN事務局のサポート
- ④ 政策決定プロセスにおける理事会やコミュニティとの早期の連携等 について検討
- GACの助言と理事会での検討について一定の仕組みを確立する必要がある との意見や、ICANN BylawsではGACから他の支持組織/諮問委員会 (SO/AC)に対する助言の手続きがないなどの意見があった。
- このほか、他のSO/AC等に対するリエゾンの在り方や、発展途上国からの GAC会合参加に係る旅費支援に関する議論が行われた。
- これらの議論を踏まえ、次回会合(6月)で報告書を取りまとめる。



## (3) その他

- GAC事務局について
- GAC事務局(現在はインド政府により提供)の2011年以降の体制について、オランダ、 ブラジル、ノルウェーから、ICANNから一部資金提供を受けつつ、共同で事務局を担 当する案が紹介された(これら3カ国は、最初の5年間の費用負担を約束している)。
- 次回会合での承認を目指すこととされた。